

令和5年度 消防本部の重点課題

部長名 浪指 孝章

<全体方針>

立入検査の実施や住宅用火災警報器の普及啓発などにより火災予防意識を高めます。また、多発化・激甚化する災害に対応できるよう、耐震性防火水槽などの消防施設及び車両を含めた資機材等装備の充実を図りながら、高度化・専門化する消防業務を遂行できる消防職員及び消防団員の育成を重点的に進めるとともに、消防団との連携強化を図り、地域の総合的な防災力向上を目指します。

<課ごとの指導方針>

総務課

適切な予算編成や予算執行及び決算、また消防行政財産の適切な管理を行います。

消防に求められる活動に見合う装備を整備するなど消防職員及び消防団員の安全確保に取り組みます。

多発化・激甚化する災害に対応できるよう、消防職員及び消防団員に対して効果的な教養、訓練を実施するとともに、定住自立圏での広域化及び消防の連携・協力についての検討会を開催するなど消防力の強化に向け協議を進めます。

予防課

違反対象物公表制度に伴い重大違反対象物の違反是正を行います。査察体制強化の職員育成を行います。

住宅用火災警報器の設置率が低いと、職員の訪問で設置率の向上を目指します。

防災課

車両更新計画に基づき、多様化した災害に応じた消防車両の配備を行います。

救急車の適正利用について、広く市民に対して啓発活動を行います。

耐震性貯水槽の設置を継続して行います。

令和5年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
総務課 (各課、各署)	★高度な災害対応能力を 持った職員の育成 【重点プロジェクト】	●若手職員の育成を強化する とともに、階層別研修を充実 させる。また、救急救命士の 養成に加え、消防職員に専	消防大学校 1 名	No.28	C	消防大学校幹部科は、本市に 配分がなく受講できなかった が、実務講習に2名を受講さ せることができた。

		門知識を習得させるため、救命士研修所及び消防大学校・県消防学校へ入校させるなど、専門知識に関する研修を充実させる。	県消防学校 初任教育 2名 専科教育 17名 特別教育 14名 救急救命士養成 1名 指導救命士養成 1名			香川県消防学校での教育も予定どおりの人数を受講させることができた。 消防大学校 査察マネジメントコース 1名 女性活躍推進コース 1名 県消防学校 初任教育 2名 専科教育 17名 特別教育 14名 救急救命士養成 1名 指導救命士養成 1名 実人数 608名 普及啓発をはじめ、各分団で入団者を確保しているが、途中で退団者する者が多く、充足率が低迷しており、これからを担う若手団員と意見交換を開催するなど消防団の活性化に取り組んでいる。 第5分団(金倉)屯所は3月中
	★地域防災力の強化 【重点プロジェクト】	●消防団活動について社会的理解を深めるためイベントなどに赴き消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報活動を展開することで加入の促進を図る。 ●古い消防屯所及び機械器	○定員698名の充足 ○第5分団(金倉)屯所及	No.28	C C	

	★消防の広域化	具置場の更新 ●訓練塔及び資機材保管庫の建設。 ●定住自立圏で広域化についての検討会を開催するなど広域化に向けて協議を進める。	び第12分団(田井)機械器具置場の建設 ○訓練塔及び資機材保管庫建設の着工 ○定住自立圏消防間協議を開催し、広域化に向けた意見交換の実施	12-①	C C	旬に、第12分団(田井)機械器具置場は12月下旬に完成した。 訓練塔及び資機材保管庫建設は、3月中旬に完成し、令和6年4月から供用を開始した。 指令の共同運用を行っている善通寺市及び多度津町の2市1町で構成する中讃消防指令センター事務協議会において、広域化に関する意見交換を行いながら、広域化の是非について判断できるよう資料作成を行っている。
予防課 (各署)	★重大違反對象物の改善	●防火対象物の実態把握に努めるとともに、消防用設備未設置対象物及び点検未報告対象物を重点に指導を行う。 ●重大違反對象物に対しての指導及び改善を行う。	防火対象物年間 300 件	12-②	C C	非特定防火対象物を中心に436件(予防課237件、北消防署110件、南消防署89件)の立入検査を実施した。 特定防火対象物の重大違反對象物は7件中、4件を是正した。(1年経過を目途に違反処理に着手している。) 非特定防火対象物の重大違

		●危険物施設等の維持管理の指導を行う。	危険物施設年間 100 件		C	反対象物は17件中、6件を是正した。 全危険物施設309件を3年で一巡する予定としており、令和5年度は、147件実施した。
	★住宅用火災警報器の設置、点検、維持管理の推進 【重点プロジェクト】	●住宅用火災警報器の未設置世帯への指導を行う。 なお、設置世帯に対しては、定期的な作動確認、適切な本体交換の指導を行う。	職員が訪問して未設置世帯に設置を促し、設置世帯には保守点検の指導を行う。また高齢者非課税世帯に対し給付を行っていく。	No28	C	訪問による設置推進はこれまでに 8,644 件実施した。また、高齢者非課税世帯の給付事業は 140 件実施するなど、成果目標は予定どおり進んでいるが、全国平均を上回る設置率にするためには、給付事業を拡大する対応策を考慮しなければならない。
防災課	★消防車両の更新を図り、防災力強化を推進 【重点プロジェクト】	●更新年数や配備先の災害対応等を考慮し、計画的に車両配備を行う。	○消防署 2 台 消防団 5 台	No28	C	消防署・消防団に計画どおりの車両配備が行われた。
	★救急車の適正利用の推進 【重点プロジェクト】	●関係機関へのポスター等の掲示及び中讃テレビやSNSを活用した啓発活動を行う。	○緊急性のない軽症傷病者搬送件数の抑制	No28	C	ポスター配布や中讃テレビ等を活用した啓発活動を実施済みである。
	★耐震性貯水槽の設置 【重点プロジェクト】	●地域条件を考慮しながら設置を行う。	○新設3基	No28	C	2基は設置完了しており、残り1基(赤坂団地)は工期延長となったが、次年度4月に完成予定である。

	★応急手当普及啓発の 推進 【重点プロジェクト】	●バイスタンダーが行うAE Dと応急手当の重要性を理 解させる。	○講習会受講者数 1, 500名	No.28	B	防災訓練等が再開されたことにより受講者数が増え、3月末までに2, 752人が受講され、成果目標を上回った状況である。
--	--------------------------------	--	---------------------	-------	---	--